

2026年4月21日

会員各位

クアラルンプール日本人会
事務局長 土川 敦司

施設使用料の改定について

このたび 2014年2月より12年間据え置いてまいりました施設使用料について、以下の通り2026年6月1日より改定することに致しましたのでお知らせ致します。

部屋	改定後（税込）	現行
第1ホール、第2ホール、会議室	RM54.00/ 1時間	RM37.80/ 1時間
小会議室、加チャ-室、さくらルーム、 クッキングルーム、ふじルーム、多目的ルーム	RM32.40/ 1時間	RM21.60/ 1時間

適用時期： 2026年6月1日以降のお申込みより適用します。

2026年5月31日までにお申し込み、お支払いをいただく分は現行の使用料と致します。

※超過料金：予約時間を超過して使用した場合、1時間毎に上記料金が加算されます。

なお、事前準備や後片付けの時間も時間に含みます。

※ピアノの使用の際は、事務局で事前に予約し、使用料（RM10.80（税込）/1時間）をお支払い下さい。

※会場の設営は使用者自身で行ってください。

会場設営を希望される場合は事務局にご相談下さい。設営手数料をお支払いいただきます。

（註）この設営手数料は、会館清掃員（外注の清掃会社からの派遣労働者）に契約業務以外の業務を依頼するため実費を申し受けるものです。

以上

ご参考

① 理事会で承認された部・同好会の活動については、無料で部屋の使用ができます。

事務局にて事前に予約して下さい。

② 会員が個人目的で使用する場合は、有料。

事前に所定の申請書あるいは、会員ページよりお申し込み下さい。

※使用目的が政治・宗教活動、営利目的などの場合、利用を認めません。

③ イベント開催などに使用する場合は、事前にイベント申請書にて事務局宛にお申し込み下さい。

また、以下の条件を充たさなければなりません。

- ・申請者は当会会員であり、イベント主催者と同一であること。
- ・イベント参加者から参加費等を徴収する場合、実費を超えない額とすること。
- ・会員共通の利益に合うこと。
- ・公序良俗に反していないこと。